

第1部 序論

第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨

平成16年10月に、隠岐島後地区の4町村（西郷町、布施村、五箇村、都万村）が合併し、新たな町「隠岐の島町」が誕生しました。4町村の合併に際して、隠岐島後町村合併協議会において新町のマスタープランとして「隠岐の島町まちづくり計画～新町建設計画～」を策定し、町民に新町の将来像に関するビジョンとしての事業計画が示されました。

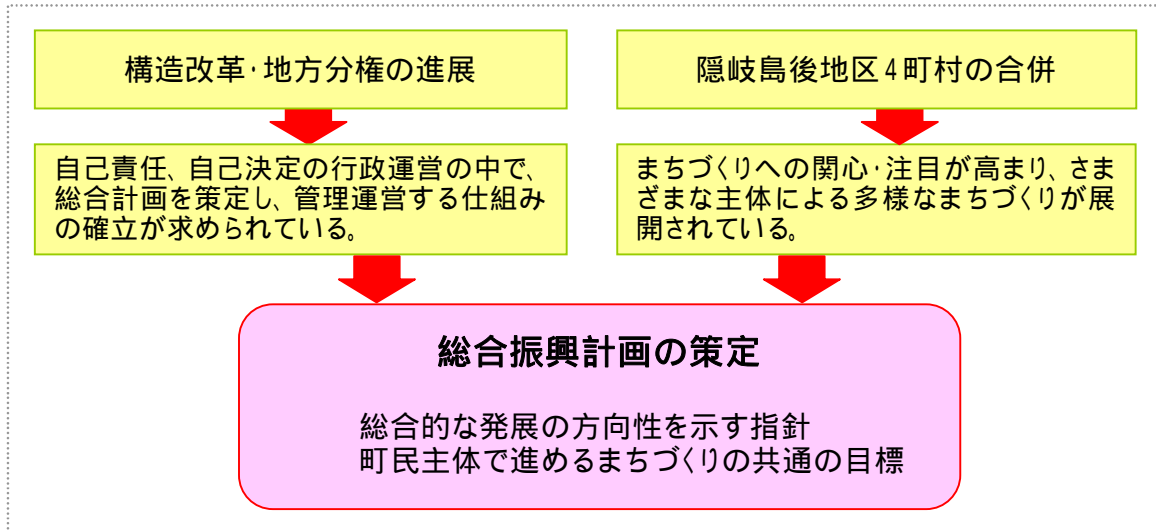
この新町建設計画をもとに、地域の均衡ある発展と公平な負担の原則に立ち、合併後の新町の施策を総合的かつ効率的に展開してきました。

しかし、近年の構造改革や地方分権の進展により、国と地方との関係や行政と町民との関係は大きく変わりつつあり、また、国・地方を通じた行財政改革の推進により、地方交付税等の依存財源が縮減され、これまでのようにすべての施策を一律に実施していくことが困難になってきました。

このようなことから、地方自治体には、自己責任、自己決定による行政運営が求められており、地域における総合計画を策定し、これを管理・運営する仕組みを早急に確立することが必要となっています。また、これからのまちづくりは、企業、ボランティア、NPO団体そして地域コミュニティなどの幅広い主体の参画と協働の中で、町民主体で進めていくことが求められています。

本町でも、合併議論を高めてきたことで、行政内部だけでなく、町民においても新しいまちづくりへの関心と注目が高まり、幅広い主体によって、行政の枠だけでは対応しきれない問題を、自主的・自発的な取り組みにより、さまざまなまちづくりが進められています。

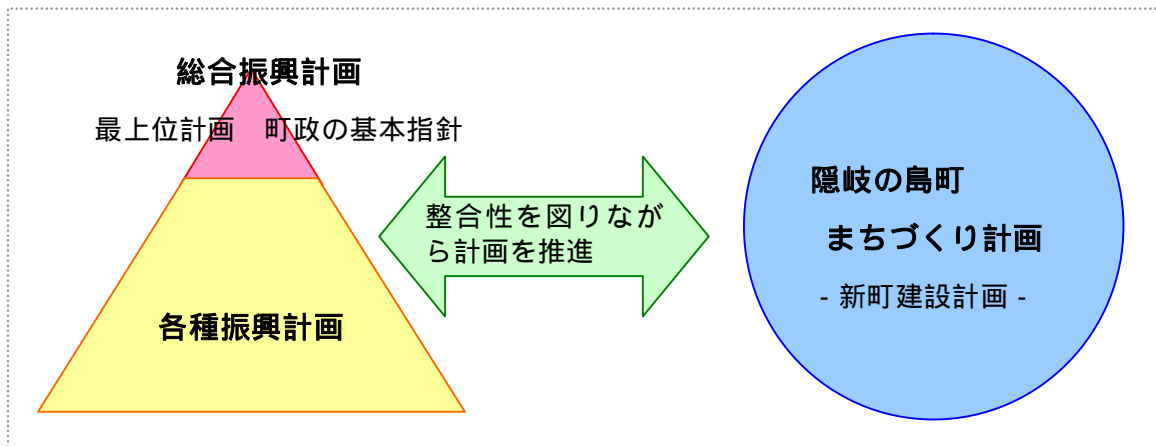
以上のことから、「隠岐の島町」のめざす将来の姿を明らかにし、具体的な目標を定め、町民と行政が力を合わせて取り組んでいくためのまちづくりの指針として、総合振興計画を策定します。



2. 計画の位置づけ

この計画は、長期的な見通しに立ち、町政の基本指針として、本町の総合的な発展の方向性を明らかにするものであり、町の最上位計画と位置づけ、本計画を基に各分野での具体的な振興計画を策定します。

総合振興計画を推進するにあたっては、合併後の10年間のまちづくりの指針を示した「新町建設計画」との整合性を図りながら推進します。



3. 計画の構成と期間

この計画は、計画の概要と本町の現状と課題からなる「序論」、町がめざす将来像とこれを実現していくためのまちづくりの基本目標と基本方針を

示す「基本構想」、基本構想を実現するための具体的な施策を体系的に明らかにする「基本施策」の3部構成とします。

第1部 序論

- 第1章 計画の概要
- 第2章 現状と課題

第2部 基本構想・・・平成26年度を目標年次

(町がめざす将来像とこれを実現していくまちづくりの基本指針を示すもの)

- 第1章 基本構想の目的
- 第2章 基本構想の前提
- 第3章 まちの将来像
- 第4章 まちづくりの基本目標
(3つの基本目標と8つの基本方針)
- 第5章 計画推進の基本姿勢
- 第6章 ゾーン別地域づくり
施策体系図

第3部 基本施策

(基本構想を実現するための具体的な施策を体系的に示すもの)

- 第1章 基本施策の展開
- 第2章 ゾーン別施策の展開
- 第3章 協働ですすめるまちづくり

なお、「新町建設計画」の計画期間が、町村合併後10年間の平成26年度までであり、新町建設計画との整合性を図る必要があるため、「総合振興計画」の基本構想及び基本施策の目標年次を平成26年度までとします。

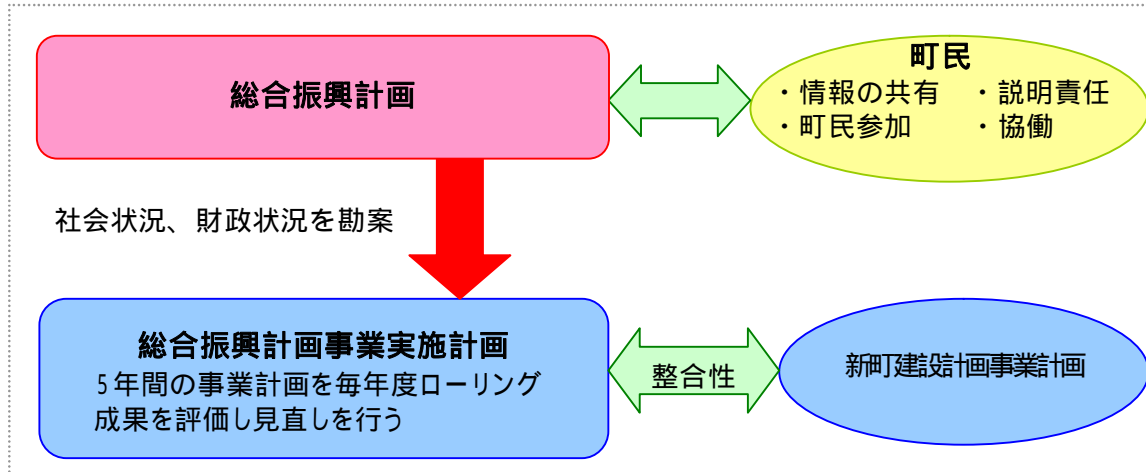
4. 計画の進行管理

町民主体で進めるまちづくりの共通の基本指針となる総合振興計画を推進するためには、積極的に町民との情報の共有を図って、町民への説明責任を果たすとともに、計画段階から町民参加を進め、町民と行政がそれぞれの役割に応じて協働によるまちづくりを進めていくことが必要となります。

本計画を具体的に推進し、本町の予算の編成や事業の執行に反映させるために、本計画とは別に、5年間の「総合振興計画事業実施計画」を策定し、

毎年度見直し（ローリング）作業を行います。この事業実施計画は、「新町建設計画」の事業計画、社会状況、財政状況を勘案して策定します。

この事業実施計画の個々の事業については、緊急性、優先性、効率性などを勘案し、その成果を評価し見直しを行っていくことが必要となります。



5. 行財政改革の取り組み

国、地方を通じた厳しい財政状況の中で、地方自治体には地域の特性を活かし、自主性と自立性をより高めた行政運営が今まで以上に求められ、無駄を排除し、行政サービスの質を向上させることが必要となっています。

そうした中、総合振興計画を着実に執行していくためには、全庁一丸となって行財政改革を進め、効率的・効果的な行政サービスを提供することができる健全な行財政基盤の確立を図ることが必要不可欠です。

本町では、「隠岐の島町行財政改革大綱（平成17年10月策定）」に基づき、以下の3点を指針として、徹底した行財政改革を推進します。

財政健全化とメリハリのある財政運営

行政運営の柱となる財政の健全化を図るため、行政組織のスリム化と人件費の抑制や事業及び施設の民間委託を推進し、将来にわたって安定した財政基盤の確立を目指します。

また、限られた財源の中で、町政に対する町民の意見や要望を反映させ、地域の実状に即した施策や事務事業を実施するには、メリハリのあ

る財政運営が必要であり、事務事業の見直しと行政評価^{ひょうか}に取り組み、町民参加による成果重視の効率的な町政を進めます。

組織改善と職場の活性化

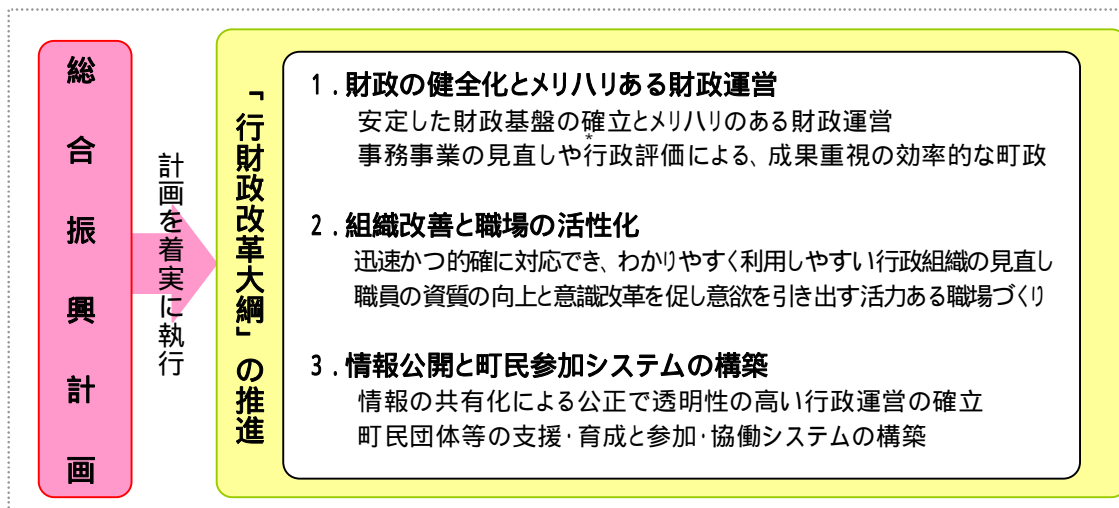
本町の組織は、町民にわかりにくい組織と言われ、また、その役割や機能分担などについて見直すべき点が生じています。町民がわかりやすく利用しやすい行政組織に見直し、併せて行政課題に迅速かつ的確に対応できる組織を構築します。

また、より質の高い行政サービスを提供するためには、職員の資質向上と意識改革、さらには活力ある職場づくりが不可欠であり、専門知識や政策形成能力^{じょうせい}を醸成し、それを実践的に発揮できる人材を育成するとともに、職員の意識改革^{うなが}を促し、意欲を引き出す活力ある職場づくりに努めます。

情報公開と町民参加システムの構築

町民と行政の情報の共有化を図るため、「誰にも・迅速・確実に」伝わる情報公開に努め、公正で透明性の高い行政運営を確立します。

また、町政への積極的な参画を図るため、自治組織、民間団体、NPO活動などへの支援、育成を進めるとともに、参加が容易にできる協働システムを構築します。



6. 隠岐の島町の特徴

地勢の特徴

隠岐の島町が位置する島後は、島根半島の北東約 80km の海上に位置し、隠岐諸島の中で最大の島で面積は 242.95 km²です。島はほぼ円形に近い火山島で、隠岐の最高峰大満寺山（607m）を中心に 500m級の山々が連なり、これを^{みなもと}源に発する八尾川、重栖川、中村川流域にそれぞれ平野が開けています。

島の周辺全域は、昭和 38 年に大山隠岐国立公園に指定され、雄大な海岸風景や^{きゅうしゅん}急峻な山並み等が^{ふうこうめいび}風光明媚な^{かも}景観を醸し出しています。また島は、西郷港など天然の良港に恵まれ、周辺の海域は、北からの^{*}リマン海流と南からの^{*}対馬海流の影響を受け、国内有数の好漁場となっています。

本町に属する「竹島」は、本町の北西約 157 km に位置し、面積は 0.21 km²の小島ですが、周辺海域は^{*}排他的経済水域であり、^{*やまとたい}大和碓や新隠岐堆が広がり良い漁場となっています。しかし、昭和 29 年に韓国が警備隊を常駐させてから竹島には近寄ることさえ出来ず、国土を不法に占拠され主権を侵害されているだけでなく、^{いちじる}経済的にも^{そこ}漁業水域を侵され、国益を著しく損なっています。

島根県では、平成 17 年 3 月に「竹島の日」条例を制定し、本町もこれに呼応して、県と一体となって竹島問題について啓発活動等を展開しています。

政府の外交努力による平和的な解決と領土権の早期確立が求められています。

地質遺産や動植物などの自然環境の特徴

隠岐は、地質学上は朝鮮半島の白頭火山帯に属しているため、近隣の北陸、山陰地域の地質とは異なっており、地質学上、国内で最も古いとされる^{*}隠岐片麻岩をはじめ、^{*}アルカリ流紋岩、^{*}アルカリ玄武岩などで形成されており、また島の沿岸部では柱状節理が随所に見られるなど、極めて特異な形状を形成しています。

また動植物の生態系についても、離島という隔絶した環境にあることから、オキサンショウウオやルーミスジミなど、レッドデータブックに絶滅危惧種として登載された全国的にも珍しい種属や品種が多く生育しています。

植物では、陸上植物、海中植物を問わず、日本列島に生息する品種のうち南限北限を示すものが多く、国の天然記念物に指定されている^{*}クロキズタをはじめ隠岐固有の品種が多く分布しています。

動物では、本土で一般的となっている動物（熊、鹿、猿、猪等）は生息せず、オキノウサギ、イタチ、ヤマネ等に限られているが、昆虫類、両生類、陸貝等については、隠岐特有の種族に加えて、本土でも珍しいものが多く生息しています。

歴史的な特色

隠岐諸島は、「古事記」の国生み神話の記述の中で「^{おきのみつこしま}隠伎之三子嶋」として、本州、九州などと並び、^{おおやしま}大八島の一つに数えられています。

古くは旧石器時代から、良質の黒耀石が産出され、中四国、北陸地方や遠くは朝鮮半島やウラジオストックなどの大陸まで搬出され、海上交通が拓かれたと言われています。

奈良時代から平安時代にかけては、^{*ほっかいし}渤海使の来着地の一つとなるなど大陸諸国との外交関係が緊迫化した時代であり海防上の要衝として、また一方で、藤原京跡や平城京跡から隠岐の木簡が出土し、島の海産物や文化の交流に大きな役割を果たしました。また、古代から中世にかけては、^{*おのたかむら}小野篁や^{*ごだいご}後醍醐天皇など多くの貴人・文化人が^{はいる}配流されました。

江戸時代に入ると、西回り航路の北前船の^{*}風待ち港として^{*}隆盛^{りゅうせい}を極め、さまざまな文化が伝わりました。

幕末から、明治維新にかけては、松江藩の支配に対し、隠岐維新（^{*}隠岐騒動）と呼ばれる島民の^{ほうぎ}蜂起により、81日の間という短い期間でしたが、島民による自治政府が樹立されました。

明治2年、明治政府により一時「隠岐県」の誕生を見ますが、その後、

島根県と鳥取県の間で移管を繰り返し、明治9年に島根県への所属に落ち着き現在に至っています。

文化的な特色

天平時代に隠岐国分寺が置かれて以来、隠岐はさまざまな歴史の舞台となり、多彩な文化が生まれ、脈々と受け継がれてきました。

律令時代の*えきれい 駅鈴・*そういん 倉印をもつての中央との交易や、古代の小野篁や鎌倉時代末期にはいる 配流されたごだいご 後醍醐天皇などの多くの知識人によりもたらされた文化は、江戸時代に最盛期を迎えた*きたまえぶね 北前船の往来により、更に広がりをみせます。

これらと、離島の風土が生んだ独自の文化が融合し、島独特の文化が育まれてきました。

隠岐民謡を代表する「隠岐しげさ節」もその原曲が海路、帆船のふなかたしゅう 船方衆などにより隠岐に伝わり、人情風土で年月をかけてばいよう 培養され、現曲になったと言われています。